

西海市



平成18年
1月17日発行

第3号

議会だより

主な内容

- 議長 年頭あいさつP 2
- 12月定例会 一般議案審議P 3
- 12月定例会 補正予算審議P 4
- 12月定例会 決算審査P 5
- 12月定例会 委員会報告P 6
- 一般質問P 7~P 19
- 意見書、編集後記P 20

第一回西海市成人式



新年を迎えて

新市建設に英知を結集

新年明けましておめでとございます。

市民の皆様方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、希望と感動の中で四月一日に西海市が幕を開けた記念すべき年でありました。

さて、国と地方自治体の財政事情の厳しい中であって新年を迎えましたが「限られた財源をどう効率的に運用し市民の満足度を向上させるか」が議会に課せられた今後の大きな課題であります。

また合併した各町の融和を図り、お互いの地域の個性を認め合って「共に調和し、飛躍する西海市」をめざし、私達、

議会は議員各位の英知を結集し、絶えず

市民の立場に立ち市勢発展と合併効果を実感できる町づくりのため、邁進してまいる所存でございます。

また、本年も開かれた議会を基本理念に「議会だより」を発行してまいります。西海市議会に対しまして、ご支援・ご指導をお願い申し上げます。

本年が市民皆様方にとりまして、素晴らしい年となりますよう心よりお祈り申し上げ、議会を代表しての新年のご挨拶といたします。

西海市議会 議長 佐々木義信



西海市議会議員

西海市議会の平成17年12月定例会は、5日から22日まで18日間の会期で開かれ、総額9,390万円の本年度一般会計補正予算、条例の制定など、計58議案を審議し閉会した。

報告

報告第三六号 平成十六年事業年度長崎県市町村土地開発公社決算報告書について
報告第三七号 平成十六年度西彼町一般会計継続費精算報告書について

報告済み

条例の制定

議案第六三号 西海市上下水道審議会条例の制定について
議案第六四号 西海市公営住宅等入居者選考委員会条例の制定について
議案第六五号 西海市個人情報保護審査条例の制定について
議案第六六号 西海市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
議案第六七号 西海市有墓地利用条例の一部を改正する条例の制定について
議案第六八号 西海市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第六九号 西海市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

以上、原案通り可決

規約の変更

議案第七〇号 長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について（合併により平成十七年十二月三十一日付にて松浦市、有明町、福島町、鷹島町及び南高北部斎場組合が脱退し、翌年一月一日付にて島原市と新しい松浦市が加入）
議案第七一号 長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について（合併により平成十八年一月三日付で琴海町が脱退）



デイサービスでくつろぐお年寄り

議案第七二号 長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について（合併により前期日をもって有明町、福島町及び鷹島町が脱退）
議案第七三号 長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について（合併により琴海町が脱退）
議案第七四号 佐世保地域広域市町村圏組合を組織する地方公共団体の数の減少及びこれに伴う規約の変更について
以上、原案通り可決

定款の変更その他

議案第七五号 長崎県市町村土地開発公社定款の変更について（合併により有明町、福島町及び鷹島町が脱退）
議案第七六号 長崎県市町村土地開発公社定款の変更について（合併により琴海町が脱退）
以上、原案通り可決
議案第七七号 西海市辺地総合整備計画の策定について
議案第七八号 市道河内岳一号線物損事故に係る損害賠償の額を定め、和解決することについて

以上、原案通り可決

平成17年度 一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ9,390万円を増額し、総額を231億5,180万円とする補正予算が提出され、原案どおり可決。

主な補正

歳入

①固定資産税	5,200万円
②地方交付税	3,000万円
③県補助金	2,800万円
④受託事業収入	6,700万円
⑤市債	1,100万円
⑥町道整備負担金	5,500万円

歳出

衛生費

- ①西彼町クリーンセンター配水管布設工事

商工費

- ①崎戸町ウォーターデッキステーション改修工事



ウォーターデッキステーション(崎戸町)

民生費

- ①知的障害者通所授産施設整備補助金(2ヶ所分) 500万円
- ②障害者福祉医療費 1,800万円
- ③延長保育事業補助金 600万円
- ④乳児保育促進事業補助金 400万円

土木費

- ①港湾費(大瀬戸町柳地区・崎戸町本郷地区) 総合補助事業地元負担金 750万円



改修工事中の柳港(大瀬戸町)

- ②市道榎浦線側溝整備事業
- ③市道大浦線その他の交通安全施設整備
- ④急傾斜地崩壊対策事業設計委託料(大島町浦の谷地区)
- ⑤住宅管理費(大島町浜町団地退去住戸改修工事)



浜町団地(大島町)

特別会計補正予算

国民健康保険特別会計外6件が上程され、それぞれ所管の委員会で審議された。

文教厚生常任委員会では、大崎やすらぎ荘の特別会計補正予算の歳出について審議を行ったところ、時間外勤務手当・労務賃金に190万円誤りがあることを理事者に指摘し、新たに訂正議案が提出され原案通り可決された。

外6議案は原案通り可決。

旧5町最後の決算審査

合併前における旧5町の一般会計や、各特別会計に係る平成16年度決算認定議案32件が上程され、旧町の出身議員を単位として4つの小委員会に分れ、審査を行い、西彼町一般会計は不認定であったが外31件は原案どおり認定された。

(以下歳出のみを示す)

- 1 西彼町一般会計
56億8,500万円
特別会計の合計
31億3,500万円
合 計
88億2,000万円



園芸ビジョン対策事業(西彼町)

- 2 西海町一般会計
54億9,300万円
特別会計の合計
27億8,800万円
合 計
82億8,100万円



防衛施設周辺道路改良事業(西海町)

- 3 大島町一般会計
45億8,700万円
特別会計の合計
19億7,100万円
合 計
65億5,800万円



若人の森陸上競技場改修工事(大島町)

- 4 崎戸町一般会計
28億9,700万円
特別会計の合計
9億5,400万円
合 計
38億5,100万円



崎戸地区漁村再生交付金事業(崎戸町)

- 5 大瀬戸町一般会計
45億4,800万円
特別会計の合計
30億2,100万円
合 計
75億6,900万円



奥浦幸物線改良事業(大瀬戸町)

6 大崎保健福祉組合 3,800万円

7 西彼北部斎場組合 5,600万円

委 員 会 報 告

総務常任委員会

市町村合併後の行政組織、制度及び行政運営のあり方を調査事項として、問題点、対応策を究明するために合併後一年を経過した静岡県伊豆市に委員派遣を行った。

伊豆市においては分庁方式をとっており、市民サービスについては、旧役場を支所として残している。職員数五百三十人を十年間で退職勧奨も含み、百人を削減する計画である。合併特例債の運用は高規格道路の負担金や、火葬場建設に使用する。旧町間の速やかな一体化を進めるために国道、主要県道の整備を図る。庁舎建設、財政改革、職員の削減等が現在の調査を必要とするのであった。



伊豆市での研修状況

産業建設常任委員会

農業における産業廃棄物の処理と有効活用について調査するために茨城県に出向いた。まず、「バイオマスタウン構想の推進とバイオマス燃料化の動向」についての講演を聞き、バイオマスの考え方、今後の方向性等について理解を深め、その後、施設を見学し、意見交換を行った。

蒸気循環型多段乾燥装置

鶏糞など高含水有機物に加熱蒸気を直接接触させて、減菌、乾燥し、良質の乾燥品を生成する。処理対象物として畜産、下水汚泥、食品残さ、紙オムツなどで乾燥製品は肥料化、燃料等有効な付加価値製品が生成される。

有機肥料リサイクルシステム

生ごみを乾燥化し、それを加工して肥料や飼料として高付加価値化する。

また、リサイクル資材での農産物、畜産物、水産物を生産する。栄養価が高く安全性があり、材料の源や、処理の履歴が明確であればブランド農産物として流通させることができる。

鶏殻鶏糞リサイクルプラント

加熱蒸気が高含水有機物の水分を無酸素状態で効率的に吸収し、循環を繰り返しながら、連続的に長期保存可能な乾燥品を生成する。



茨城県のバイオマス施設

文教厚生常任委員会

西海市内小中学校の特徴として数校を除いては小規模、若しくは極小規模であること、学校間において学力にばらつきがあること、読書離れの傾向があること、来年度以降の教職員加配（定数以上の配置）に不安があること、などの予備知識をもとに市内小中学校全校を訪問した。学力向上については加配教師を最大限に生かしながら、レベルに合った授業に取り組んでいるが、来年からの加配が得られるかどうかを危惧している。

読書については各学校とも学力の基礎である位置付け、読書タイムを設け、効果も現れているようである。しかしながら、学校間で蔵書率に隔たりがある。校舎の軽微な補修は校長の裁量権を生かす予算措置も考えるべきである。地域力を活用した、学校運営の新たな取り組みとして検討されたい。

また、各校間の情報交換が容易に出来るＩＴによるシステムづくりも必要である。教育は実りある先行投資であり、西海市の大きな財産となることを十分認識して、今後の行政運営に生かす施策が重要である。



市内小中学校の視察状況

これが聞きたい!

一般質問

12月の定例会では
13人の議員が
登壇しました。

地元業者を 支援すべきでは

議員 景気低迷や公共事業の削減で、地元業者が大変厳しい状況にあるが、地元業者育成の実態はどうか。

①平成十七年四月から十一月まで、市の発注総額はいくらなのか。また、予算額の何割にあたるか。

②市内企業、市外企業それぞれの発注額はいくらか。

③今後、市内業者への発注をどう考えているのか。

④分離分割発注をするのか。

市長 発注総額は十九億六千万円で予算総額の六割を執行している。

市内業者に十五億三千万円、市外業者に四億三千万円を発注している。

市内業者への優先発注については、西海市入札制度要綱に基づいて発注する。分離発注は今後も行う。

遊休農地の活用対策は

議員 議会でも度々質問があった、遊休農地対策について提案する。

①農地の基盤整備を進める対策として、農地所有者と市、建設業者が一体となり協議によって、業者のオペレーターが暇なときに圃場の整備ができないか。

②市内全域に一、一〇〇ヘクタールの遊休農地があるが、実際にどこにどれだけ実在するのかわからない。住宅地図のように簡単に検索できるシステムを作るべきではないか。

市長 複数の農家で農地整備をする場合、不動産登記上、土地の分筆や所有権の移転などの問題があり、現



減った公共事業



カラーによる農地科目別表示

市内商工業者の 育成に支援を

議員 五町の商工会も来年四月一日に合併予定で、合併すると九〇〇余りの事業所の団体になる。

しかし、商工業者の現状は大変厳しい。今後、商工業者の育成をどう進めるのか。

市長 長期にわたる景気低迷や消費者ニーズの多

様化、郊外にある大規模小売店の出店などの影響で、厳しい状況が続いている。

消費者の流出を食い止める手段としては、魅力ある市内商店街の形成や、共同で行うスタンプ事業や共通商品券の活用が考えられる。

経営安定化のため、産業基金等の中小企業融資制度の充実を図る。

文化活動グループ への支援を

議員 行政による文化公演も実施されているが、市内の文化活動サークルが企画をした場合には支援は出来ないのか。

教育長 大島文化ホールでの公演事業費を千六百三十三万円計上している。アーティストの招致には可能な限り、低価格にての公演に努める。

西海市内の文化活動グループが主催で公演を企画した場合の支援の予算は計上してないが、西海市の文化、芸術の振興という観点から、研究をする。

山崎 善仁 議員



旧西海町共通買物券「ジュリアン券」

行政改革推進委員会への指示事項は

議員 行政の担うべき役割の重点化は。

市長 今後は住民団体をはじめ、NPOや企業等への民間委託、指定管理者制度の導入など、民間に移行していく考えでいる。

議員 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織、機構の編成は。

市長 住民ニーズへの迅速な対応やスピーディな意思の決定、対応の観点から

個々の職員の責任と権限をより明確化する事が必要である。

議員 定員管理及び給与の適正化は。

市長 抜本的な事務、事業の整理、統合と組織の合理化を図る。

議員 自主自立性の高い財政運営の確保は。

市長 受益者負担の適正化や、市税等の徴収率の向上に努め、費用対効果や、必要性を検証し財政健全化に努める。

議員 集中改革プランを平成二十一年までに実行すれば十年後は自立できるか。

市長 行政改革推進委員会において、来年一月末には中間答申がなされ行政改革大綱を策定し、十年後には安定的な財政運営をめざす。



行政改革に取り組む西海市役所

財政改革に関する職員への動機付けと目標管理は

議員 市長が描いている理想の職員像とは。

市長 市民に親しまれ、信頼され住民サービスを提供できる職員でなければならない。

議員 行政改革の職員への動機付け、職員への数

議員 値目標、行革提案制度の導入は。

市長 行政改革提案制度の導入を行うなど、職員が参画し、一丸となって取り組むことが、重要でかつ、緊急な課題である。



トンネル工事が計画されている市道田ノ浦塔の尾線

岩本利雄 議員



行政改革と継続事業は

議員 平成十八年度以降の「市道田の浦・塔の尾線改良事業」は継続実施するのか。

市長 今後は合併特例債を活用し、いつの時点で予算計上を行うかについては協議検討中である。

議員 「温浴施設建設」は、継続実施するのか。するとすれば費用はどの位を見込んでいるか。

市長 今後は、ご意見、ご指摘を真摯に受け止め、平成十八年度において、温浴施設建設の委員会を立ち上げ、施設の建設場所、及び適正規模等を検討して、施設の方性を決定したい。

清水川の環境対策は

議員 清水川は、平成三年三月に準用河川に指定され、平成五年度、十一年度の七年間で「多自然型」の準用河川として整備され、現在に至っている。

完成後は生活廃水・雨水が流れ込み、一時は農業集落排水の処理水も流入し、川の勾配がないため、富栄養化した水溜りができ、草が人の背丈程も茂り、夏は悪臭がただよい、近くの住民は困惑している。

当時工事のやり直しも検討されたが、会計検査の時期が

あり、すぐには工事のやり直しができないとの担当者の回答であった。
現在工事のやり直しができる状況にあるのか。

市長 現段階では、県とも協議したところ、河川断面の確保と、護岸に影響のない範囲の手直し工事を行うことは問題ない、との見解であるが、当面は堆積した土砂の除去を行い、その後の状況を注視していく。

現在もわずかの資金でボランティア的に草刈作業を年三回程、地元の壮年会が行っているが、川底にコンクリートを張って欲しいとの声もある。せっかく「多自然型」の川として整備された川をコンクリートで張ってしまうのは、工事の目的にも反する。どのような対策が考えられるか。

夏は悪臭に悩まされる清水川



市長 自然環境に配慮した多自然型工法を採用し、多額の投資をした。今後地元とも十分協議を行い検討する。

瀬戸福島港の安全対策は



波消しブロックが必要な福島港

議員 現在大瀬戸町の漁業者は、魚価の低迷、燃料の高騰により、非常に厳しい経営状況にある。その中で台風、シケの時の避難港として、福島港が全て避難港として使えない状況にある。

そのため、安全な場所の確保の為、漁を早めに切り上げて、早く帰港している状況である。港の入口に、波消しの為の

「合併して良かった」と思える対策は

議員 合併して八ヶ月、市長の公約は実現していない。市民の理解を得られていない。そこで、「市政懇談会」を開催し、政策に反映させるべきだと思うが。

市長 時代の変化や合併後の市民の皆様の市政に対する関心を高め、市民と行政との協働による「まちづくり」を推進していくためにも、年明け早々に「市政懇談会」を開催

したい。

市民と一緒に住みよいう「まちづくり」に取り組む。

議員 市長公約の「三〇〇の提案」の始動は。

市長 市長就任時の所信表明したように、これからは住民と行政が共に英知を出し合い、汗を流し、市民自らがまちづくりに積極的に参画する「参画と自立のまちづくり」により、施策を展開していく。

工事を要望していると聞いているが、その現状は。

市長 今年度から二十年度まで四年間の予定で、港人口沖合い一〇〇Mの所に全長一〇〇Mの防波堤を設置する計画であり、まもなく工事着手の予定である。

議員 港の入口だけではなく、側の波消しも必要と聞いている。その対策はどのようなになっているか。

市長 これについては現段階での港湾改修計画には計上していない。今後県と協議する。

浅田 幸夫 議員



西海市立小中学校における不登校問題は

議員 近年、ニート、フリーターと呼ばれる若者の増加が問題視されている。これら若者の多くが、小中学校時代に不登校を経験している事実があるが西海市の不登校の現状は。

教育長 何らかの心理的、情緒的、あるいは社会的要因、背景により、登校しない、または登校したくてもできない状況で、年間三十日以上欠席した者と定義されている。

西海市の現状は小学校三人、中学校二十五人である。

議員 学校の対応は。

教育長 学級担任、養護教諭、心の教室相談員、生徒指導担当、教頭、校長で組織する事例研究会等を定期的に開催する。

そのうえ現状を分析し、個別指導、家庭訪問、専門相談員との相談、関係機関と連携等を行っている。

議員 市教育委員会として

教育長 原因にに応じて対応している。

①心因性を原因とするものに対しては、臨床心理士等の

相談専門員の派遣や、心の教室相談員の指導体制の充実。

②対人関係を原因とするものについては、子供の居場所としての望ましい学級づくり。

③怠惰や家庭養育を原因とするものに対しては、保健福祉部と連携する等、計画的、組織的に、また小中学校の連絡、連携を強化し、継続的な指導、支援を行う。

ニート、フリーター対策として、教育活動の中に勤労観を養うよう力を入れる。

地域医療体制の充実

議員 人工透析について現時点での患者数と社協における具体的な取り組みは。

市長 十月末現在の透析患者数は七五人で、通院先は佐世保市四一人、郡内十七人、長崎市十五人、その他二人となっている。

高齢者等の在宅福祉事業として外出支援サービス事業を社協に委託している。

議員 設置に向けての対応は。

市長 市立病院に増設した場合、①施設面積の確保と工事費の問題、②医療従事者確保の問題、③患者の選択による市立病院利用の問題等、種々検討を要する為、設置に関しては、将来に向けての研究課題である。

議員 眼科通院の実態は。

市長 本年五月の社会保険を除くレセプトによると、一三七三件の受診数で、眼科専門医へは、佐世保市へ五七七件、長崎市へ二〇八件、その他郡県内一四六件、西海市立病院等の総合病院へ四四二件となっている。

議員 市立病院への専門医の配置、または民間医療機関の市内誘致は。

市長 市立病院において毎週二日眼科医を招聘し診療を行っており、大島、崎戸地域については概ね充足している。

西彼、西海、大瀬戸地域については、眼科診療施設がなく、民間医療機関の市内誘致についても今後

の研究課題である。

AED（心臓微動補助装置）の設置は

議員 健康増進目的で中高年のスポーツが推奨・実践され、本市においても各種スポーツ大会が盛んに開催されているが、運動中における突然死の現状認識は。

教育長 県教育庁体育保健課の調査では、過去五年間に中学生二人、高校教



佐世保東消防署のAED装置

田川 正毅 議員



諭一人、保護者一人がなくなっている。

議員 今後の対策は。

教育長 教職員による人工呼吸や心臓マッサージの研修に加え、AEDの操作研修を位置づける。

AED設置については保健課並びに関係各課と研究する。

市の花・木・歌の制定を

議員 市民の一体感の醸成、旧町間の融和促進のため、市花、市木、市歌の制定は、

時期尚早であり、一定の期間が経過したあと選定委員会を設置し、公募を行い、地域審議会や各種団体など、市民参画の中、節目の年、あるいは記念事業の一環として制定したい。

西彼漁協への補助金不正支給の対応は

議員

監査委員の勧告内容
は、事業実績報告が提出された時点、十分なチェックが行われていれば、不正行為は防げたと理由づけが述べられているが、勧告に対する措置は。

市長

九月五日付で西彼町漁協に交付した平成十六年度、水産振興事業補助金全てについて精査し、平成十

七年十一月五日までに、補助金返還等の適切な措置をとるよう勧告を受けた。

勧告に基づき、九月十二日

から市職員三名が立ち入り調査を行い、併せて地方自治法第二三六条第一項の規定による、金銭債権の消滅時効を踏まえ、過去五力年間の補助金についても調査し、調査結果を十一月四日付で監査委員に

通知している。

議員 補助金返還及び加算金の根拠は。

市長 西海市補助金等交付規則第十八条第一項及び、同規則第十九条第一項に基づくものである。

議員 不正行為に対する行政側の責任は。

市長 旧西彼町のチェック体制があまりの指摘を受けたので、今後補助事業の執行については、



西彼町漁協のエビの中間育成施設

チェックシートによる点検と義務付け、再発防止を図ると共に行政の信頼回復に努める。

議員

近代化資金利子補給は。

市長

漁業近代化資金利子補給事業の目的は、事業資金の借入者に対し、利子補給を行い、漁業経営の安定向上を図るものであるが、平成十二年度から五年間調査した結果、借入者への利子補給又は末端金利軽減措置は行われていない。

議員

平成十四年度西彼町浮遊ゴミ除去費差額支払いは不当支出では。

市長

平成六年九月三十日付で西彼町漁協と五年間海面使用料として、年間四十万円を支払う内容の協定書が締結され、平成六年度は海面浮遊ゴミ防止網設置事業を実施し、四十万円を支払っている。

その後、平成七年度から平成十年度までは事業実施がなかったが、ゴミ防止網の保管料として年間十万円を支払っている。

平成十四年十一月一日付けで西彼町漁協から、海面使用協定書に基づく使用料の支払い（差額百二十万円）請求があり、平成十四年度第三回西

彼町議会定例会において、十分な審議の上議決され支払っている。

議員

漁業活性化基金創設は。

市長

漁業振興のために西彼町漁協より寄付を受けた三千万円と、西彼町が所有者となった旧オランダ村の海上施設が占用する海面の迷惑料、二千万円を合わせて、

CASジャパン対策は

議員 CASジャパンの倒産に伴うこれまでの経過と今後の対応は。

市長 従業員対策と連鎖倒産防止を最優先に「CASジャパン対策本部」を設置し、雇用等の相談及び情報収集等総合的な対策を講じている。

従業員対策は、長崎労働局、社会保険事務所、長崎県などの協力を得て、離職者相談、企業面談会など開催した。

議員 市有財産の管理と保全是万全か。

市長 必要箇所への施錠、および侵入防止策を実施すると共に、市嘱託職員並びに支所職員による定期的な巡回・点検を行っている。

防火対策については、火災

五千万円を漁業振興資金として基金に積み立てた。

毎年一千万円を漁業振興資金として取り崩す事としていたが、平成十七年五月三十一日西彼町漁協より海面使用協定書の変更申し出があった。

内容は金額に制限を設けず漁業活性化基金条例に基づき、漁業振興事業への補助制度に改めた。

報知器による対応を消防署へ、夜間対策については、西海警察署へお願いしている。

議員

施設跡地の再生は。

市長

「長崎オランダ村再生構想」の理念を参考に早期に一定の方向性を示す。

田口昇 議員



行財政改革の取り組みは

議員 当面の財政対策として、職員給与について検討すべきではないか。

市長 本年の人事院勧告に基つきマイナス改定に準処した形で本市の給与条例の改正を行ったところである。

更なる給与の引き下げや機構・事務の見直しを行う前の給与引き下げは、職員の志気の低下を招き、住民への行政サービスの質の低下を招く恐れもある。慎重な対応が必要と考える。

また、今後見込まれている給与への勤務実績の反映など、国や他団体の状況を見極めつつ、本市の財政状況を踏まえた給与と制度のあり方について引き続き研究したい。

議員 中長期的な展望で改革する事と、直ちに実行して効果が出る方策を検討すべきと考えるが。

市長 効果と優先順位を考慮し、それぞれに期間と出来得る限り数値目標を定める。

その中で、短期に効果が見込まれる改革については、速やかに実施していくべきと考える。

議員 旧五町の職員の昇給・昇格の基準が異なっているが、どのようになっているのか。

市長 旧町それぞれ国にほぼ準処した条例、規則に基づいたものとなっている。

が、細部において特別昇給の運用の違い、昇格時の格付けの違いがある。

議員 職員給与について、合併時の協議の経過と結果は。

市長 合併特例法では、第九条第一項で職員の身分保障を、同条第二項で職員の任免、給与その他の身分の取り払いの更正処理を義務付けている。

職員の身分の保障とともに、現給保障と国公準拠を基本に、給料表、昇格基準、初任給基準等について調整を行い、新市の条例、規則等において規定している。

今後、本市の給与制度については、財政状況、他団体の動向等を見極めながら、適正化に向けて議論を重ねる必要がある。

現在行政改革推進委員会において、給与制度について種々協議を行っている。

入札制度の改革は

議員 入札制度要綱の決定までの経緯について。

市長 他市の規定も参考にするとともに、入札制度の変動に対応するため、県に準じた制度とし、市内業者を優先できるように考えている。

県等が審査する経営審査に基づく総合数値に、市内在住の従業員数による加点を行う事とし、要綱の制定を行った。

議員 地元中小企業の育成についての考えは。

市長 ランク付けに基つき、市内業者を優先して指名し、発注を行っているため、市内業者の育成に繋がっていると考える。

議員 工種別の発注基準が市内の現状と合わないと思う。ランク付けと請負工事額について再検討する必要があるか。

市長 県の規定に準じた形が最良と考えるが、部内で入札制度検討委員会を立ち上げ、現在も検討している。

地域の運営対策は

議員 地域の環境整備について、市と各地域との役割分担を明確にする必要はないか。

市長 地区内の草刈り等の環境整備は、地区の方々で行うようお願いするとともに、県道、市道沿いに関しては臨時職員や、シルバー人材センターに委託するなど、環境整備に努めたい。

議員 旧町の住民のままとまりと西海市としての一体化をどのように進めていくのか。

市長 自治会や、民間主導による地域活性化の取り組みを大いに期待し、地域の特色ある活動を継続・持ち上げた

い。

「自治会運営補助金」や「地域振興基金」などによる側面からの支援、或いは自立ある自治会組織の強化などについても、今後、引き続き検討したい。

また、交流や連携を通じた出会いと相互理解により、市民のネットワークを順次拡大しながら、環境、福祉、教育、生活基盤整備などの総合的な施策の展開によって、一体感の醸成に努める。

地区民による草刈り作業



地区民による草刈り作業

杉本 秀伸 議員



西彼町漁協の補助金問題は

議員 行政責任者からの調査について。

市長 関係者からの聴き取り調査は行ってないが、今後必要があれば検討したい。

議員 漁協の責任体制の認識について。

市長 漁協でも漁業経営改善委員会を設置し、組合運営の方針と経営改善が検討されている。

議員 漁協からの申し出について。

市長 十一月三十日に基金取り崩しによる助成のお願いを受けている。

議員 二つの基金の造成経過と性格について。

漁業振興基金一億円はゴルフ場の誘致に当たって、西彼町が事業者と公害防止協定を締結するため、漁協の同意が得られた事に対し、企業側から一億円が拠出された。

この一億円を漁協の申し出により町に積み立てられた。

漁業活性化基金5千万円は、更正会社となったハウステンボス(株)が、西彼町漁協と結んでいた海面使用協定を解除することにより、西彼町漁協に残された中から三千万円を西彼町に寄付したものと、西彼

町所有となったオランダ村の海上構造物部分を占有するため、県に毎年提出する公有水面使用申請に必要な漁協の同意書が提出された事に対する迷惑料二千万円とを、あわせて町が五千万円の基金を積み立てたものと理解している。

議員 それらの造成経過と性格について。

市長 基金の造成経過は、そのとおり理解している。

性格について、西彼町漁業活性化基金は地域を西彼町に限定した取り崩し型基金である。

目的を漁業活性化支援事業に限定したもので拡大解釈が難しい。

議員 基金の活用による助成策について。

市長 西彼町漁協の財務状況を把握し、西彼町漁協から補助金返還金の返済計画を受けたうえで、計画の承認の可否を判断すると共に、漁協の改善計画や要望事項について、内容を十分精査し、検討する必要があると考える。

議員 漁協組合員の認識について。

市長 漁協の経営体質改善の基本方針が確立され、体制が整備された段階で、行政が支援できる再建への施策を検討したい。

議員 行政責任について。

市長 今後は、チェックシートによる点検を義務付け、二度と今回の様なことが起こらない様に、行政の信頼回復に努める。

高等学校再編整備計画は

議員 市内三校存続のために通学条件整備を行う考えは。

教育長 存続を強く望み、必要な協力をしたと考えている。



西彼杵高等学校

三校からは、始発地の延長、早朝補習や部活動等に対応できるダイヤや改正を、さいかい交通に申し入れている。

議員 地域一体となった特

色ある学校づくりへの考えは。

教育長 三校の校長との意見交換会を通じて、本市の地域の実態や生徒の特性に応じた特色ある学校づくりをお願いしている。

議員 独立の教育訓練機関の設置については。

教育長 県教育委員会は「地域の産業構造にも着目した学校改編を行う」としている。

県教育委員会へ必要を要望しながら、協力をしていきたいと考える。

なお、十七年度は、三校の特色ある学校づくりを支援するため、活動費の助成をするとともに、中・高連携の教育を進めるための「中高合同研修会」への助成も行っている。



大崎高等学校



西彼農業高等学校

堀川 政徳 議員



総合支所方式の問題点は

議員 総合支所方式を採用している事による住民サービスに問題は出てないか。

市長 合併時に組織・機構の決定にあたって、市民生活への影響を最小限にとどめるため総合支所方式を採用した。

しかし、本庁と支所の業務の分担が明確でなく、組織としての効率が十分に発揮できず住民サービスに影響をもちあせている。

議員 各総合支所で職員業務においての問題と改善は。

市長 総合支所には一定の基準と各町特殊事情等を考慮して人員の配置、人事異動を行った。

現状の組織・機構では、業務量に見合う適正な人員配置を行うことは、困難である。
議員 総合支所方式を今後どのように考えているのか。

市長 総合支所の機能と本庁の機能を明確化した上で、全体としてより効率的な組織、機構となるよう、あり方を見直さなければならぬ。

総合支所方式や出張所のあり方については、行政改革推進委員会において審議中であり、組織・機構のあり方について市役所内部に於いても調査・検討を行っている。

十八年度予算の方針は

議員 旧町における十六年度決算状況について、市長の総轄した考えは。

市長 各町とも合併準備事業や住民サービスに密着した各種事業が展開され、結果的に財源不足分は、基金を取り崩して対応した。

旧町の決算に於いては、それぞれの町における政策の成果であることと評価し尊重する。

議員 今後（平成十八年度以降）において予測される予算総額の推移は。

市長 本市の財政状況は、市税などの自主財源に乏しく脆弱な財政構造である。

今後、一般会計の通年ベースでは百八十億から百九十億円程度の予算規模と予測される。

議員 公営企業、および市長の決算に対する市長の考えと、今後の見通しは。

市長 市が二五%以上出資している公社等は六団体ある。

このうち二団体は赤字決算となっている。

来年一月末に出される予定の行政改革推進委員会の中問答申の内容を踏まえ、公営企業及び公社等の経営健全化、

あるいは統廃合に向け取り組む。

議員 住民生活に直結したサービスが統一されない面も見受けられる様である。今後の予算編成において対策は。

市長 新しい体制のもとで調整作業を進めているところであり、平成十八年度予算においては、市域全体を視野に入れた事務の調整を図り、統一した基準の下で、均衡ある住民サービスの推進を図ることを基本として、予算編成に努めることとしている。

議員 市役所所在地を除く各地域は、企業や事業所の撤退等が進み、昼間人口の減少が急激に進行し過疎化している。

このことが地域の住民にとって深刻な問題となっている、対策は。

市長 合併に起因し、本庁所在地以外が空洞化し、深刻な影響を及ぼしているという事象があれば、早速検証して行政として何が出来るか、対応を検討しなければならぬ。

公共の施設の運営は

議員 今後、公共の施設の管理運営が現在の制度

森口 昭徳 議員



から指定管理者制度に移行する事となるが、該当する施設は、また、直営が望ましいと思われる施設は。

市長 指定管理者制度に該当する施設については、西海市全体で三四七施設となっており、うち四施設については、すでに指定管理者制度の導入が終了している。

施設の規模・内容及び場所等の条件により、指定管理者の指定に馴染まない施設については、直営での管理を行わなければならないものと考えている。

議員 指定管理者制度に移行する具体的な計画案の提示を。

市長 平成十八年四月一日の制度移行を計画している。

今後の 下水道計画は

議員 九月定例会で今後のし尿処理計画について質問したところ、下水道計画との調整を図りながら、し尿処理施設建設に向けて研究をしなければならぬ時期に来ているとの答弁であった。今後の下水道、合併浄化槽整備計画についての施策は。

市長 下水道事業については農業集落排水事業、漁業集落排水事業、公共下水道事業、コミュニティプラント事業が行われている。

合併浄化槽の計画については市町村が工事発注から、維持管理まで行い、下水道使用料を納付してもらう、市町村設置型を現在、業務発注し、作成中であり、この原案を上下水道審議会に諮り、今年度中には構想を完了させたい。

今後の方針としては、費用対効果を考慮して地域の実情にあった事業を推進していきたい。

議員 浄化槽については市町村設置型と個人設置型がある。市町村設置型は市が所有管理し、安心感がある。また、下水道は、本来、市が管理するという意味で市町村設置型でいくことは正

論ではあると思うが、長期的な財政出動や普及率がなかなか進まないというデメリットもある。個人設置型にさらに補助金を上乗せする方法もあるが。

市長 膨大な補助金を出すかどうかは別として、普及率を上げたい気持ちもある。今後の課題としたい。

議員 市町村設置型であれば浄化槽を財産として市が所有することになり、財政負担を強いられる。個人設置型で民間に任せたいほうが早いのでは。

水道部長 市町村設置型で行うと市が全部抱え込むことになる。どういふふうにするか、今後、上下水道審議会で検討をしていく。

改正介護保険法への対応は

議員 改正介護保険法の中で、地域包括支援センターを設置することになって

いるが、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーが置かれ、新予防給付として筋力トレーニング、栄養指導、口腔ケアのプランを立てることになっている。

財源、専門職の確保など体

制はできているのか。また、離島部における新予防給付プランは対応できるのか。

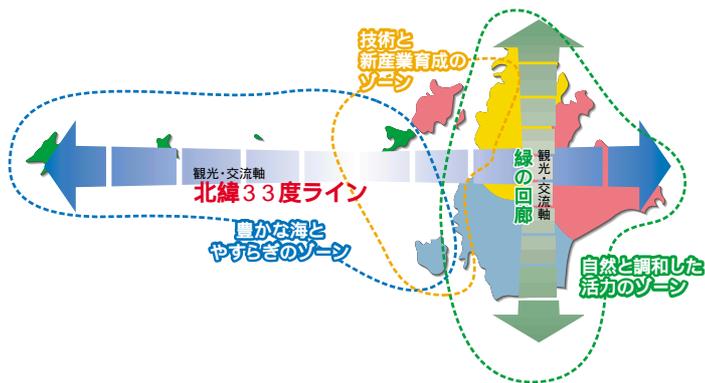
市長 地域包括支援センターは広域連合から委託を受けて、西海市が実施することになる。現在、十八年四月の発足を目指し、人材の確保、職員の研修など準備を進めているところである。

離島部においても保健師および社協との連携により、事業の実施は可能であると考えている。

議員 家事代行は原則として行わない。また、食費の自己負担が施設利用者だけではなく、デイサービスにも適用されるなど心配されることもあるが、離島部も抱えているので対応が後手にならないように対応すべき。

保健福祉部長 これまでの食事を作るという家事代行は、これからは一緒につくるといふ家事支援サービスに変わる。デイサービスでも食費を自己負担する制度になってきた。

地域整備の方向性イメージ



北緯33度ライン整備構想 早期実現に向けて

議員 五島、平島、江島、崎戸を結ぶ北緯33度ラインの整備について西海市独自の取組みは。

市長 想定される事業の優先度、効率性、採算性など可能性を模索し、県に対しても関係自治体と協議できるように支援をお願いしている。

議員 県議会および県の行政府も大きな興味をもってするのは市長も承知し

ているものと思う。

離島というものは何につけても厳しい条件下にある。逆転の発想で離島だからこそ出る介護、教育などの施策が立てられるのではないかと。財源の壁を打ち破る企画を立案して行政と一緒にがんばりたいと思うが。

市長 一度、会合をもったこともありますが、県の総合計画にも上がっており、今後、県や新上五島の町長とも話をしながら、来年度において予算を計上し、対策協議会を設け、進めたい。

杉澤 泰彦 議員



地区環境整備事業等の要望にかかる進捗状況及び今後の対応策は

議員 合併前において、各行政区から提出された要望の件数・主な内容・現在までの取り上げ件数および処理状況、また、今後の要望に対する対応方針は。

市長 五町併せて、三四五件、内訳は、道路整備

一四六件、側溝排水路整備八一件、河川改修や消防施設等のその他として一一八件となっている。

実施および着手した事業は、五三件、内訳は、道路整備一八件、側溝排水路整備一八件その他一七件である。

今後の対応方針は、財政状況を見ながら、緊急性、危険性、費用対効果を検証し、地域の均衡を図りながら、対応していく。



改良が要望される市道丹納線

有害鳥獣対策は

議員 イノシシ、カラス等の有害鳥獣被害は、

年々増加している。電気柵の補助対策はあって

いるが、年々増加する被害に対して、将来に向け、受身の対応だけでなく、わな賭け資格取得の助成または、集中的

な一斉捕獲等の考えは。

市長 狩猟免許取得については、構造改革特区の規制緩和でわな免許取得が容易となり、自己の農地における有害鳥獣捕獲のため、箱罠、くくりわなの免許取得で、捕獲を行う。有害イノシシ個人

有害鳥獣が広範囲に活動することから、市町間の連携、県段階での対策協議会等を組織できないか協議を行ってきたい。
なお、今年度から狩猟期間が一カ月間延長され、三月一日までに変更されている。



イノシシのわな

捕獲許可制度（狩猟免許登録を行わず、自己農地の概ね百メートル以内限り、同時期・同一地域での捕獲隊の駆除時には、事故防止のため相互の連携が必要）がある。
一斉捕獲実施は、猟友会の構成員の減少を考えると、市町単位では難しい。

農業特区制度による企業誘致は

議員 県内でも、農業特区進出が図られているが、当市

においても恵まれた農業環境を生かし積極的な誘致を行う

ことにより、雇用問題の方策のひとつとしての考えは。

市長 企業参入は、平成十七年九月一日より構造改革特区制度によらず、市町

川岡 純英 議員



村の裁量により、遊休農地を中心とした参画制度を設定することで可能となった。
遊休農地の多くは、地理的条件が悪く、区画が狭小で位置も散在している。

企業参入の場合は、団地性が求められる、企業の計画に沿った農地が見つからない。
今後、企業からの問い合わせには、農業委員会と連携し、積極的に斡旋を行っていく。



大島町の基盤整備地の現状

松島炭鉱用地の借地契約の内容は

議員 借地契約で有償借地と無償借地に区分されているが、その基準はなにか

市長 有償・無償の基準は特にならない。松島炭鉱(株)からの無償借地は、旧大島町への「感謝と地域発展に寄与したい」との強い思いがあったことである。

議員 平成十六年度から公営住宅敷地・体育館敷地等有償敷地となっているが、その理由はなにか

市長 公営住宅敷地は、松島炭鉱大島炭閉山(昭和四五年)後の昭和五十年代に借り受けた土地がほとんどである。

体育館敷地は、平成十七年度から有償となっている。土地借り入れの理由は、公

共施設整備において、当時、好条件の場所に松島炭鉱(株)所有の土地が多く、また、抵当権の設定があったためやむなく借地契約とした。



有償借地の大島体育館

議員 松島炭鉱(株)用地について、売

近年、抵当権者の土地売却方針もあり、賃貸料引上げおよび、有償借地化へと変わってきた。現在、市の松島炭鉱(株)からの有償借地は、約五五件、約三万坪である。

買を含めた今後の方向性について、旧大島町との覚書が交わされているとのことだが、内容と西海市の方針・財政負担についての考えは。

市長 平成十五年四月に、松島炭鉱(株)の要望で、旧大島町が基本的な考え方を回答したものである。

内容は、賃貸土地および将来利用する土地について、年に四千万円程度の買収を進めて行き、方針を新市へも引き継ぐ努力を行うこととしている。

新市では、重要な公共用地を財政をみながら順次購入していきたい。

旧大島町の試算では、残りが五一、九〇〇坪で約一五億円となり、このペースで購入した場合、三十数年はかかる見込みとなる。

松島炭鉱(株)賃貸等土地

有償賃貸土地	30,591坪	9億2千5百万円
無償賃貸土地	21,279坪	5億7千6百万円
購入した土地	9,604坪	8千9百万円
総計	54,775坪	15億9千万円

介護保険事業の現状と西彼杵広域連合の解散は

西彼杵広域連合の解散は

議員 西海市長からの、広域連合への解散申し入れが明らかであるが、介護保険事業の現状と申し入れ理由は。

市長 平成十六年度の広域連合歳出決算は、七二億円(うち介護保険給付費七〇億円)で、西海市分の介護保険給付費は、二五億円(全体の三六%)で、前年度より約一億円、五%の増加、認定者数は、二、一三二人で二一%の人が介護認定を受けている。

市町村合併により、地理的な問題、保険者と市町村が一体となった組織運営が適した制度となり、制度発足から五年が経過し、構成市町間の給付費・保険料負担の格差が大きくなったことが申し入れの理由である。

議員 解散申し入れに対する広域連合における協議の進展状況は。

市長 平成十九年四月から、独自で介護保険事業を実施したいという方針で、時津・長与両町長には理解いただいており、今後、議会および市民等関係者のご理解ご協力を得て、実施したい。

議員 広域連合解散後、西海市の介護保険事業実施に対する対応の考え方は。

市長 平成十八年四月より移行準備事務を行う組織を立ち上げ、関係者のご理解・ご協力を得ながら移行作業に取り掛かる。

平成十九年度からの単独実施に向け、努めて行く。



介護保険施設

中野 良雄 議員



農業の振興計画は

議員 「西海市過疎地域自立促進計画」のなかで畜産農家の環境の整備を図るため、糞尿施設の整備を促進するとあるが具体的な計画は。

市長 「家畜排せつ物の適正化及び利用の促進に関する法律」が施行され、平成十六年五月時点で西海市内では二十二戸あった未整備農家も、十六年末では全て整備を行っており、畜産糞尿施設の整備を、あらたにする計画はない。

市長 現在牛糞については耕種農家よりの引き合いも多いようであるが、豚糞・鶏糞については、堆肥化しても販売につながっていない現状である。

議員 バイオマス総合活用事業の中で、これらの豚糞・鶏糞を中心に、ほかのバイオマスと共に新たな資源として、活用する方向で協議している。

市長 バイオマス活用施設整備事業の進捗状況は。

議員 バイオマス活用施設整備事業と畜産事業者の関連性は。

市長 西海市全域のバイオマスタウン構想として、更新公表するため、十一月十四日に「西海市バイオマス総合活用推進協議会」を設置し、NPO法人農都共生全国協議会と長崎総合科学大学のアドバイスを、受けながら協議している。



茨城県のバイオマス施設

十七年度末までに推進協議会で、西海市バイオマスタウン構想」を策定し、十八年度以降には、実証実験装置を設置し、実用化に向けて行きたい。

産業の支援策は

議員 原油の高騰により農業者・漁業者等あらゆる産業で、売上価格に転嫁できずに苦しんでいる。

市長 長崎県では、借入金の子補給で対策することになったが西海市の考えは。

議員 原油価格の影響で昨年同期と比較して重油においては、約七割高騰している。現在は横ばいの状態だが下がる傾向は見えていない。

市長 国・県においても、価格に対する直接的な支援は不可能である。農業においては、省エネルギー化を推進するための、緊急的な対策を実施する農協・営農集団に対し一定額の補助を行うことになり、省エネ対策の資材購入費の調査

を行っている。

本市としても、関係機関と協議を行い、支援が可能なものについて取り組んで行く。

《国支援策》

- ・強い農業作り交付金
- ・二重カーテン・三重カー

- ・断熱材

- ・多段式サーモ装置の設置

- ・循環扇の整備

- ・加湿機のエネノズルへの交換

《採択要件》

- ・受益戸数（三戸以上）
- ・燃料使用量 一〇パーセント以上の低減

- ・省エネ推進計画の策定交付率
- ・定額、事業費の二六の一以内）

自治会補助金等の減額への不満対策は

議員 現在合併し八カ月あまりになるが、多くの市民が各種団体補助金・助成金が減額された事で不満がでている。

市長 各地域自治会・各種団体等の活性化・醸成のために新しく助成金の交付を創設する考えは。

現在合併し八カ月あまりになるが、多くの市民が各種団体補助金・助成金が減額された事で不満がでている。

市長 地方分権の進展とともに、指定管理者制度の導入やNPO法人による新たな視点からの地域づくりが模索されている。

新市建設計画においても、市民も地域づくりの担い手として位置づけ、市民参加と協働による地域づくり、市民間

交流の推進など、行政として地域自治活動を支援・援助する事としている。

岸浦 秀次 議員



提言の地域の特性を活かした自治活動に連動する事業支援については、町づくりを推進する上で大事なことであり自治会運営補助金の活用による支援、新たな地域づくり補助金・公民館活動を核とした補助制度を含め、研究していく。



自治会公民館

十八年度の予算編成の取り組みは

議員 予算編成時期にあたり三位一体改革等厳しい財政状況が予測されるが、基本方針重点施策・予算規模について。

市長 本市は自主財源に乏しく、歳入の大部分を地方交付税・国県の支出金に依存している。

予算編成は、積極的に財源の確保をはかり、歳出においては経常的経費の節減・合理化に厳しく取り組む。投資的経費は、事業の必要性効果等を精査して採択していく。

議員 歳入全般で市税・地方交付税・国庫支出金・負担金の見直しは、また歳出について義務的経費・投資的経費・その他経費の見直しは。

市長 歳入の地方交付税においては、国の総枠の抑制もあるが、平成十二年の国勢調査時より、人口が約千五百人減少した事が影響して

おり、平成十七年度より約三億円の減少を見込んでいる。

国・県支出金は児童扶養手当等の負担率見直しによる影響額が約五千万円見込まれる。

市税についても、現段階の試算では今年度と比較して約一億三千万の減額を見込んでいる。

歳出においては予算調整の作業中で、性質別経費の見直しは立っていないが、事務事業の見直しを行い経常的経費の節減に努め、国・県の補助事業を最大限活用し、投資的経費の財源を確保していく。

議員 行財政改革の考え方と十六年度決算の総括と反省点について。

市長 平成十八年一月に行行政改革推進委員会からの中間答申を受け、可能な限り来年度予算に反映していく。十六年度決算については、各町とも住民の需要に沿った事業を展開しており尊重したい。

旧オランダ村再生の基本方針は

議員 CASジャパン自己破産後の情勢と、債権

者・旧従業員の動向と救済策は。

市長 債権者には弁護士・裁判所より倒産に至った経緯および債権届出書の提出等の破産手続開始通知書が出され、平成十八年二月三日に開かれる財産状況報告集会を持って破産手続は終了する。

本市では、従業員対策と連鎖倒産防止を憂慮し、CASジャパン対策本部を設置し、各機関の協力を得ながら西彼総合支所で三日間、合同の離職者相談会を開いた。

また二十九社による企業面談会も開催したが、雇用保険の受給期間中に就職先を探す傾向が強く、就職者は現在は少数である。

議員 オランダ村再生に向け、管財人の考え方と市当局との意思疎通は出来ているか。また再生の基本構想と具体案の策定は。

市長 運営方針は「観光・交流拡大による活力づくり」を基本方針としており、

議員 みかんどームを拠点とした西海ツーリズム協会の運営方針と、改善策の経過は。

市長 運営方針は「観光・交流拡大による活力づくり」を基本方針としており、



再び、閉鎖された旧オランダ村

市長 破産管財人とは、それぞれ立場の確認、意見調整など意思の疎通は図っている。

今後も再生に向けて双方が納得できる様、協議を重ねていく。

再生に向けた基本構想は、旧西彼町で策定された「長崎オランダ村再生構想」の理念を参考にしながら、早い時期に跡地利用について方向性を示す事が出来るよう行政努力をする。

西海総合支所長を西海ツーリズム協会の事務局長とし、来年四月を目処にツーリズム協会と西海市観光協会を統合し、民間主導による体験型観光の事業推進を図っていく。

議員 西海ツーリズム協会理事・役員の辞表提出に伴う対応策と、課税と収納に対する問題は。

市長 役員は十一月二十六日に役員会で協議を行い、西海ツーリズム協会を観光協会の部門として存続に向けた取組みを推進することと一致し、辞表は全員保留としている。

課税の問題は、税務署と協議した結果、三力年の消費税の申告義務があり、延滞税加算税込み合計、七百七十五千円の課税があり、現在は納付済みである。

西海ツーリズム協会・その後の改革は

施策として「地域資源を活用した特色ある観光創出による交流促進」を掲げている。

改善策については農産物直売所「よかとこる」ほか関係者との協議を進めている状況である。

田中隆一 議員



・意・見・書・原・案・ど・お・り・可・決・

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

「三位一体の改革」の一環として大きな焦点となっている義務教育費国庫負担制度の存廃は、次代を担う子どもたちのスタートラインである義務教育に、将来にわたり影響を及ぼす大きな問題である。

義務教育の全国水準の維持向上や機会均等を確保するのは言うまでもなく国の責務である。

国と地方が義務教育にかかる共同責任を果たせるよう、義務教育費国庫負担制度が財政的に下支えしてきた。しかしながら、義務教育費国庫負担制度の是非をめぐる論議においては、制度の果たしてきた役割よりも財政面が優先視されている。地方分権は今の時代、重要な流れであるが、すでに2004年度文部科学省は総額裁量制を導入し、42道府県が独自に30人以下学級等の実施をしており、現行制度下でも地方自治体の裁量権は保障されている。その上で、義務教育は国がどうしても責任を持つべき根幹部分である。

住んでいる地域によって、子どもたちの将来の可能性が狭められることがあってはならない。各自治体の財政事情により義務教育に格差が生じないように、国庫負担という措置が必要である。

また西海市のように税源の乏しい地方公共団体の実情や、財源不足を調整する地方交付税について総額抑制の議論のある中で、将来にわたって必要額を確保できるかは疑問がある。

よって、国におかれては、緊縮財政の中にあっても財源を安定的に確保できる義務教育費国庫負担制度を堅持されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月22日

西海市議会

皆さんの声をお聞かせ下さい

議会広報委員会で、市民の皆様からのご意見を募っております。議会に対する要望等ぜひお寄せ下さい。皆様からのご意見は「議会だより」に反映させます。お待ちしております。議会事務局宛
TEL 三七・〇〇七五
FAX 一三三・三二〇一

編集後記

市民の皆様、新年明けましておめでとうございます。第三号の「議会だより」の発行となりましたが、広報委員一同、今年も張り切って参ります。皆様の声をどしどしお寄せ下さい。

今回の「議会だより」は平成十七年十二月五日から二十二日まで開かれた十二月議会の報告となります。総務常任委員会、産業建設常任委員会、文教厚生常任委員会の各委員会の活動もそれぞれ活発に行って参りましたが、議会といたしましては、市民の声を行政に反映すべく、努力して参ります。

この「議会だより」を情報発信の一つとして、多くの市民の皆様から愛読される紙面づくりに努めます。それから、私達、議会は皆様の議会傍聴をお待ちしておりますので、お気軽にお出かけ下さい。

本年も宜しくお願いたします。

(広報委員一同)

第3号【平成18年1月17日】発行 西海市議会
編集 議会広報特別委員会 〒857 2302 長崎県西海市大瀬戸町瀬戸榎浦郷2222 TEL0959 37 0075